

1 医療提供体制と感染拡大防止策の強化		
今後想定される感染拡大の波に備え、患者の早期発見の体制や、新たな患者推計や「みやぎアラート」の運用による医療提供体制の強化及び検査体制の拡充に取り組むとともに、各種施設、学校等における感染拡大防止対策等を推進します。		
上段:事業名 下段:事業概要	予算額(千円)	課室
【新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金】	5,800,000	富県宮城推進室
・休業要請期間(4/25～5/6)に県からの休業要請等に全面的に協力した事業者(大企業を除く)に対し、県と市町村から協力金として原則30万円を支給するもの。県から市町村への補助は1件当たり20万円(2/3を補助)		
【多文化共生推進事業費】 ※6月追加補正予算にて拡充	6,080	国際企画課
・新型コロナウイルス感染症に関する健康電話相談窓口(コールセンター)の多言語化を図り、外国人からの相談にも対応できる体制を確保するもの。 (言語と対応時間) 6言語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語):24時間, 12言語(左記のほか、タイ語・ベトナム語など):平日8:30～18:00 ・(公財)宮城県国際化協会(MIA)ホームページの対応言語を追加し、情報発信機能を強化することで在留外国人の不安解消を図るもの。 (対応言語) 2言語を追加(ベトナム語・ネパール語) ※現在は3言語(英語・中国語・韓国語)		
小計	5,806,080	【A】
2 生活・雇用の維持と事業の継続		
感染拡大や外出自粛等により影響を受けた事業者や被雇用者、世帯等に対して、個々の状況に応じ、安定した暮らしの実現と雇用の維持や事業の継続に向けた支援を行い、次の段階である県経済の回復へ円滑につなげるよう対策を講じます。		
上段:事業名 下段:事業概要	予算額(千円)	課室
【産業人材育成推進事業費】	2,000	産業人材対策課
・内定取消や解雇された若年求職者を対象として、再就職に必要な知識の習得や希望する業種の理解促進を図るためのWEBシステムを活用したセミナーを開催するもの。		
【若年者等就職支援費】	3,600	雇用対策課
・就職活動を行うことが難しい状況となっている学生等を対象としたWEB合同企業説明会を開催するもの。		
【地域等雇用対策費(宮城県雇用維持交付金)】 ※6月追加補正予算にて拡充	206,000	雇用対策課
・国の「雇用調整助成金等」の支給決定を受けた中小企業の事業主を対象に、事業主が従業員に支払った休業手当等と国の助成額との差額の2分の1を助成し、事業主の負担を軽減するもの。 ※ただし、県と国の補助総額は国の日額単価上限額の15,000円を超えない額とする。 助成対象期間:4月1日から9月30日までの緊急対応期間の休業等に適用		
【中小企業経営安定資金等貸付金】	46,000,000	商工金融課
・新型コロナウイルス感染症により売上高が減少した中小企業者の資金需要に対応するため、実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症対応資金」(※)等について、その貸付金の原資を各金融機関に預託するもの。(融資枠:1,200億円) ※実質無利子となる対象者については、宮城県信用保証協会の保証料を免除		
【被災中小企業者対策資金利子補給事業補助】	312,000	商工金融課
・県内の中小企業者が「新型コロナウイルス感染症対応資金」を借り入れた場合に、利子補給を行うもの。 補給期間:借入当初から3年間、融資限度額:4,000万円		
【商店街活性化支援事業費】	135,000	商工金融課
・商店街等が実施する新型コロナウイルス感染症収束前後の集客に繋がる取組や、今後の感染症対策に向けた取組を支援することにより、地域単位での集客回復を図るもの。 補助率:3/4、補助上限額:ソフト事業100万円、ハード事業300万円、補助下限額:ソフト事業30万円、ハード事業75万円		
【中小企業等再起支援費】 ※6月追加補正予算及び7月補正予算にて拡充	2,072,600	中小企業支援室
・新型コロナウイルス感染症の拡大によって業績が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模事業者が、早期の再起を図るために行う、販路開拓や感染防止対策などの取組を支援するもの。 補助対象事業:販路開拓(インターネット販売強化等)や感染防止対策(アクリル板の導入等)に必要な経費 補助率:3/4、補助上限額:[通常枠]100万円、補助下限額50万円、[感染防止対策枠]50万円	【今回補正額】1,713,600 【既決予算額】359,000	
【県中小企業支援センター事業費】	6,100	中小企業支援室
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者の経営や資金計画などの課題解決のため、専門的な知識を有する(公財)みやぎ産業振興機構の登録専門家による相談を無償で実施するもの。 ①相談対応(電話相談・訪問相談・WEB相談)、②専門家派遣(1社あたり上限5回)		
【事業承継支援体制強化事業費】	12,500	中小企業支援室
・新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、中小企業・小規模事業者が事業承継の取組を断念することがないよう、事業承継時に負担となる弁護士など専門家費用の一部を補助するもの。 補助率1/2、補助上限額:25万円		
【生活応援緊急資金預託金】	300,000	雇用対策課
・新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少するなど、緊急に生活資金を必要とする中小企業の勤労者を対象とした低利の融資制度を実施するため、東北労働金庫に対し貸付金の原資を預託するもの。 融資枠:3億円、融資限度額:50万円、金利:年1.0%、返済期間:最長5年(据置期間を含む)、据置期間1年以内		
【観光事業者スタンドアップ支援費】	100,000	観光課
・旅館組合等が実施する新型コロナウイルス蔓延期収束後の集客に繋がる取組や今後の感染症対策に備える取組を支援し、観光事業者の集客増加を図り、地域経済の活性化を目指すもの。 補助率:3/4、補助上限額:ソフト事業100万円、ハード事業300万円、補助下限額:ソフト及びハード事業30万円		
【正社員雇用奨励金(みやぎ正社員雇用緊急対策事業)】	131,000	雇用対策課
・非自発的失業者(内定取り消し者等を含む)を正社員として雇用した事業主へ奨励金を交付するもの。 助成額(雇用者1人当たり):中小企業45万円、大企業20万円		
【新型コロナウイルス感染症対応事業者支援費】	3,000,000	富県宮城推進室
・市町村が地域の実状等に応じて実施する事業者への支援に対し、県が補助するもの。 補助対象事業(例)(1)事業継続支援:持続化給付金や休業要請協力金の対象外支援等 (2)家賃補助支援:国の家賃補助の上乗せ支援、市町村独自の支援等 (3)各種相談・申請支援等:事業者からの相談対応や申請書作成支援に対する経費の補助等 (4)制度周知支援:事業者への各種支援策の周知に係る経費の補助等 補助率:10/10		
小計	52,280,800	【B】

3 新しい生活様式への支援		
感染を予防する「新しい生活様式」の浸透を図るため、普及啓発を継続するほか、県内企業のテレワークやオンライン会議等の活用に向けた支援など新たな働き方を推進するとともに、教育環境の整備や、文化芸術・スポーツ活動への支援に取り組みます。		
上段:事業名 下段:事業概要	予算額(千円)	課室
【IT人材採用・育成支援事業費】	8,300	新産業振興課
・県内中小IT企業がテレワークを実施するための機器導入経費及び若手社員等のオンライン研修の受講費等を支援するもの。 補助率:1/2、補助上限額:テレワーク導入経費75万円、オンライン研修受講費7万5千円		
【働き方改革促進費(テレワーク導入促進事業)】	12,500	雇用対策課
・中小企業のテレワーク導入を促すためのセミナーの開催や希望する企業に対し、労務管理やシステム導入の伴走型支援を実施するもの。 セミナー開催数6回 伴走型支援企業数30社程度		
【実習経費】	24,300	産業人材対策課
・高等技術専門校のオンライン学習環境を整備するもの。		
【小規模事業経営支援事業費補助】	36,000	商工金融課
・商工会及び商工会議所等が実施する感染防止対策を支援するもの。 補助対象事業:アクリル板やマスクの購入、WEB会議の導入等に必要経費 補助率:3/4、補助対象事業費:150万円以内		
【認定職業訓練事務費補助】	2,600	産業人材対策課
・認定職業訓練実施団体が実施する感染防止対策を支援するもの。 補助対象経費:飛沫防止パーテーションや非接触型体温計等の導入等に必要経費 補助率:3/4		
【管理費】	4,500	産業人材対策課
・高等技術専門校の実習場において、冷風機器を設置するもの。		
小計	88,200	【C】
4 経済活動の回復と強靱な経済構造の構築		
大きなダメージを受けた県経済の回復を図るため、感染拡大防止対策を徹底しながら、観光需要回復に向けた取組や農林水産業を強化する取組等を実施し、県内経済の再生を推進するほか、テレワークの普及促進や県内生産拠点の整備により、強靱な経済構造を構築します。		
上段:事業名 下段:事業概要	予算額(千円)	課室
【サプライチェーン構築支援費】 ※7月補正予算にて拡充	2,000,000	産業立地推進課
・海外から県内への生産拠点の移転等や、医療資材など県民生活にとって重要な製品に係る生産拠点等の整備を助成するもの。 補助対象者:国の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の採択を受けた事業者等 補助率:1/2(対象経費のうち事業者負担分の1/2)、補助上限額:1億円	【今回補正額】1,900,000 【既決予算額】100,000	
【観光・宿泊・飲食事業者クラウドファンディング活用促進費】 ※6月補正予算にて拡充	207,709	観光課
・県内観光・宿泊事業者等全般を対象としたクラウドファンディングに対し、「利用券割増分」、「決済手数料等」を県が補助することにより、県内事業者の経営維持に必要な資金確保と、将来の顧客確保に繋げるもの。		
【小規模宿泊事業者支援費】	164,000	観光課
・新型コロナウイルス感染症の拡大によって深刻な影響を受けているにも関わらず、国のGoToキャンペーンの対象とならない小規模宿泊事業者(民宿等)を対象として、宿泊代金の割引費用を支援し、旅行需要の喚起を図るもの。 助成額:旅行単価の1/2相当分(1人1泊最大5,000円)		
【観光宿泊プラン造成支援費】 ※6月追加補正予算にて拡充	415,000	観光課
・旅行事業者が実施する県内観光の旅行商品の造成や代金割引の費用を支援し、県内在住者を対象とした県内での観光需要を促進するもの。 助成額:①旅行商品造成1商品当たり100,000円、②旅行商品割引の1/2相当分(最大5,000円)		
【日帰りバスツアー特別支援費】	10,000	観光課
・旅行事業者が実施する県内観光地を巡るバスツアー商品造成を支援し、県内観光需要を促進するもの。 助成額:1催行当たり平均70,000円		
【安心な観光地づくり推進費】	18,000	観光課
・観光事業者が行う安全・安心の取組について、県が一体的にサポートしつつ面的に展開することで、観光客受入に向けた機運醸成を図るとともに、観光地として宮城を選択してもらったため、観光客の心理的不安を払拭する取組を推進する。		
【国内線を利用した宮城県への誘客プロモーション費】	24,000	観光課
・新型コロナウイルスの影響により観光需要が低迷していることから、航空会社と連携した誘客プロモーションを実施することにより、県内での観光需要を促進するもの。		
小計	2,838,709	【D】

■	:5月補正予算事業
■	:6月補正予算事業
■	:6月追加補正予算事業
■	

合計【A+B+C+D】 **61,013,789**